

令和 7 年度事業計画

事業方針

昭和 23 年に当協会が設立され、昨年 1 月に本部事務所を渋谷区神宮前から台東区浅草に移転いたしました。新転地におきましても、これまで同様、公益法人としての使命を果たすべく、全国の食品衛生協会と連携を図り、各種公益事業をはじめ収益等事業にも力を注ぎ、さらなる事業展開を進めてまいります。

本年度も全国の食品衛生協会の事業発展のため「食の安心・安全・五つ星」事業の積極的な推進を図ってまいります。また、「手洗いマイスター」の育成・強化にも努め、食品事業者から家庭まで効果的な手洗いを全国的に展開し、手洗い＝食協となるよう食協の認知度を向上させていく広報活動にも重点をおき一層力を入れて取り組んでまいります。

令和 7 年度の主な事業は次のとおりです。

(1) 自主衛生管理の推進について

- 1) 食品衛生指導員活動
- 2) 手洗いマイスター活動
- 3) 食品衛生指導員全国研修会の実施
- 4) 「食の安心・安全・五つ星」事業

(2) 食品衛生知識向上のための普及啓発

(3) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業（普及啓発活動）

(4) 「あんしんフード君」の推進（消費者保護）

I 組織等に関する事業

1. 会議等の開催について

令和 7 年度主要会議等の日程は以下のとおりとします。

5月23日(金)	理事会[決算](日食協) ※日食共組は書面理事会にて実施	会場：食品衛生センター
6月20日(金)	定時総会(日食協)、通常総代会(日食共組)	会場：食品衛生センター
7月 2日(水)	近畿ブロック大会(開催地：京都府)	
7月 3日(木)	北海道・東北ブロック大会(開催地：岩手県)	
7月 3日(木)	東海北陸ブロック大会(開催地：三重県)	
7月 3日(木)	九州ブロック大会(開催地：福岡市)	
7月10日(木)	関東甲信越ブロック大会(開催地：新潟県)	
7月17日(木)	中・四国ブロック大会(開催地：香川県)	
8月 1日(金)	第50回食品衛生懇話会	
8月19日(火)		
～20日(水)	食品衛生指導員全国研修会東京会場(開催地：台東区)	
8月26日(火)		
～27日(水)	食品衛生指導員全国研修会大阪会場(開催地：大阪市)	
8月下旬	表彰中央審査会	

10月15日(水)	全国支部長会議	会場：食品衛生センター
	食品衛生指導員全国大会	会場：浅草公会堂
10月16日(木)	食品衛生功労者・食品衛生優良施設表彰式	会場：明治座
11月 6日(木)	食品衛生協会検査機関連絡協議会総会	会場：富士急 ハイランドリゾートホテル&スパ
1月21日(水)	新春賀詞交歓会	会場：浅草ビューホテル
2月～ 3月	各委員会	会場：食品衛生センター
3月	理事会[予算] (日食協・日食共組)	会場：食品衛生センター

2. 支部・特別会員等との連携について

全国の食品衛生協会ならびに特別会員等との連携を図るため、次の事業を実施します。

- ・支部総会や食品衛生大会への出席、講師派遣等
- ・ブロック大会の開催（別紙-8、P.55）、ブロック連絡協議会の支援、支部長会議および支部長懇談会の開催
- ・ブロック大会およびブロック連絡協議会等のプログラムと開催時期の検討
- ・食品衛生情報の提供、日食協ニュースの発行
- ・賀詞交歓会の開催
- ・災害への支援活動
- ・消費者団体との連携、協力
- ・食品衛生協会のPR活動

II 公益目的事業

1. 自主衛生管理の推進について

(1) 食品衛生指導員活動

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進するため、日食協では食品衛生指導員活動特別補助金（総額 3,416 万円）を各支部へ交付いたしますので、次の事業の実施をお願いいたします。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

- ・食品衛生指導員養成講習会の積極的な開催
- ・食品衛生指導員手帳、食品衛生指導員証等の発行

2) 食品衛生指導相談事業

- ・食品衛生指導員による巡回指導の実施

〔令和7年度重点指導目標〕

○HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り

～五つ星で見える化！衛生管理をアピールしよう～

- ・食品衛生指導員指導資料等の作成・配付
- ・食品衛生指導員重点指導目標に沿った内容の研修会の開催

3) 食品衛生指導員制度要綱、食品衛生指導員制度運営規程の改正検討

- ・人材確保のための資格要件の拡大等の検討
- ・食品衛生指導員養成のための講習科目および時間数の見直し

(2)「食の安心・安全・五つ星」事業

全国の食品衛生協会の事業発展と食品衛生指導員活動活性化のため、「食の安心・安全・五つ星」事業を令和6年度より改めて主要事業と位置付けております。

従来型プレートの掲示が令和7年度をもって終了することから、HACCP型への移行促進を含め更なる推進のため、以下の対応を進めてまいります。

1) HACCP型参加者の登録料・更新料の改定

①登録料・更新料の改定

種 類		新 (税込)	現 (税込)	
HACCP 型	登録料	1,500 円	アクリルプレート (A5)	3,000 円
			塩ビプレート (A4)	2,500 円
	更新料	1,000 円	アクリルプレート (A5)	2,000 円
			塩ビプレート (A4)	2,000 円
従来型	登録料	1,000 円	1,000 円	
	更新料	1,000 円	1,000 円	

②HACCP型ステッカーの掲示

HACCP型ステッカーの掲示を必須とし、毎年度、更新することといたします。

③HACCP型プレートの任意掲示

HACCP型プレートの掲示は任意とし、HACCP型プレートの掲示を希望する場合、有償で頒布いたします。

④手引書に沿った記録簿の承認

記録簿については、日食協が作成した衛生管理計画・記録簿に加え、業界団体が作成する手引書に沿った記録簿を承認することといたします。

2) 頒布資材の価格改定

物資名	新価格 (税込)	現価格 (税込)
HACCP 型ステッカー	220 円*1	300 円
HACCP 型ポスター	110 円*1	無償頒布
HACCP 型プレート (アクリル) (卓上 A5)	1,650 円	1,400 円
HACCP 型プレート (塩ビ) (A4)	440 円	610 円
HACCP 型判定済ステッカー	110 円*2	無料
記録簿 (一般飲食店)	330 円	264 円

記録簿(菓子製造業)	550 円	500 円
記録簿(旅館・ホテル)	770 円	600 円
記録簿(食肉販売業・食肉処理業)	440 円	350 円
記録簿(小規模な水産物小売業)	550 円	600 円
記録簿(各業種共通)	330 円	250 円

*1 再交付の場合

*2 HACCP 型判定済ステッカーは 10 枚 1 セットとして頒布する

3) HACCP 型移行促進費の交付

従来型から HACCP 型の切り替えを促進するため、HACCP 型移行促進費を交付いたします。本促進費は令和 6 年度から 2 年間の継続事業として実施しております。

HACCP 型移行促進費：1,000 円／件（従来型から HACCP 型切替施設数）

4) その他

- ・共済加入者を中心としたアプローチ
- ・新規参加施設は原則として HACCP 型に取り組む

(3) 手洗いマイスターの活動

食品衛生指導員活動において重要な役割を担っている「手洗いマイスター」活動は、事業者のみならず消費者に対する衛生意識の向上に有効なものとなっています。手洗いマイスターの活動が、国民の健康増進に寄与することをアピールするため、本活動の活性化を目的にスローガンを掲げ、以下により活動を支援してまいります。

①手洗いマイスター活動活性化に向けたスローガン

- 「営業者も消費者も 食中毒・感染症対策は まず手洗い」

②手洗いマイスター活動支援助成金交付の見直し（別紙-9、P.56～57）

③ステッカー「手洗いマイスターがいる店」の頒布

④農林水産省「手洗いマイスターKids」との協調

⑤支部が開催する手洗い講習会資料等の作成・配付

(4) 食品衛生指導員全国研修会の実施

食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の活性化を図るため、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の適切な助言、指導員のアドバイスのポイントや「食の安心・安全・五つ星」事業の活用方法等、食品衛生指導員としての技術の研鑽のため実施いたします。

【令和 7 年度開催予定】

8 月 19 日(火)～20 日(水)

東京会場（食品衛生センター6 階）

8 月 26 日(火)～27 日(水)

大阪会場（ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター）

(5) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

- ・表彰の会（厚生労働大臣表彰、会長表彰）
- ・食品衛生指導員全国大会（理事長表彰、体験発表、食品衛生指導員活動表彰等）

2) ブロック大会の開催

- ・厚生労働省健康・生活衛生局長表彰、食品衛生指導員体験発表

3) その他

- ・退任される支部・支所役職員、食品衛生指導員への感謝状および支部常勤役員等に対する感謝状の贈呈、支部創立記念における感謝状の贈呈

(6) 食品衛生指導活動中の事故に対する見舞金給付

- ・交通災害、天災、熱射病等の災害事故

(7) その他（出版物等の発行・販売）

- ・月刊「食と健康」の月間普及目標部数（食品衛生指導員委嘱者数）の設定（別紙-10、P. 58）
- ・「食と健康（定期購読）」普及推進費の償還
- ・令和 8～9 年度使用「食品衛生指導員ハンドブック新訂第 2 版」の発行

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施します。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の監査、指導等

2) HACCP 手引書を活用した衛生管理の導入・運用

3) 専門家の講師派遣等

4) 電話相談、WEB 相談の受付

5) その他

(2) 啓発事業

1) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および支部との共催

- ・HACCP 関連講習会
- ・食品衛生懇話会、食品衛生特別講演会
- ・その他の講習会

2) その他

- ・関連する出版物等（ポスター、リーフレット、食品衛生教育シリーズ、DVD 等）の発行・販売

（３）食品衛生月間事業

- ・ポスター、啓発用品、衛生用品等の頒布

（４）ノロウイルス食中毒予防強化期間事業

- ・厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁等と連携した事業の実施（11～2月）
- ・ノロウイルス食中毒の予防と対策に係る講習会の開催
- ・ノロウイルス食中毒予防に関する資料の作成
- ・支部実施事業への助成制度の実施（別紙-11、P.59）
- ・ポスター、リーフレット、衛生用品等の頒布

（５）情報提供事業

- ・ホームページでの普及啓発コンテンツの制作および掲載
- ・メールマガジンの配信

3. 飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上と国民の健康増進に寄与するため、HACCPに係る人材育成をはじめ、次の事業を実施します。

（１）人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の開催

- ・食品衛生管理者および食鳥処理衛生管理者の登録講習会について必要に応じて開催

2) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の支援

- ・食品衛生責任者養成講習会と食品衛生責任者実務講習会の支援
 - e ラーニングによる食品衛生責任者養成講習会実施に関わるシステム運用の利便性向上や、コンテンツの作成・更新を行い、実施を希望する支部に対して緊密な連携を図り支援を行います。
- ・食品衛生責任者養成講習 e ラーニングの『標準的な受講料の内訳資料』を令和 8 年度より下記の表のとおり改訂いたします。

	改定後（令和 8 年度より）	現行（令和 7 年度まで）
本部経費（税込）	9,240 円	8,000 円
支部経費（税込）	2,860 円	2,000 円
合 計（税込）	12,100 円	10,000 円

普及奨励金（税込）	5,000 円	5,000 円
-----------	---------	---------

3) HACCP 人材育成事業の実施

- ・小規模製造事業者に対して「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」研修の開催
- ・輸出促進に向けた HACCP 導入に関する研修の開催（予定）
- ・HACCP に沿った衛生管理のための妥当性確認・検証に関わる研修の開催
- ・HACCP に沿った衛生管理を行う事業者への統一的な指導・助言ができる人材を育成するための指導者養成研修の開催
- ・食品衛生に関する基礎講座として、e ラーニング講座の充実

4) HACCP 普及指導員資格付与事業の実施

5) 検査技術向上のための講習会の開催

6) 食品衛生に関する国際協力

7) 関連する出版物の発行・販売

- ・令和 8～9 年度使用「新訂 食品衛生責任者ハンドブック第 4 版」の発行と価格改定
近年続いた用紙価格の高騰、インクなどの資材費や運送費用等の値上がりにより印刷製本費用が上昇したため、令和 8 年度の改訂第 4 版の発行により、令和 7 年度から納品価格を改定いたします。

(2) 食品検査・調査・研究事業

1) 食品等の安全性確保のための検査の実施

①食品衛生法、医薬品医療機器等法、食品表示法に基づく検査等の実施

当協会の食品衛生研究所は、食品衛生法、医薬品医療機器等法の登録検査機関として同法に基づく検査のほか、食品等の安全性確保のため次の試験検査を実施してまいります。

ア 一般依頼検査

栄養成分分析（米国、EU、香港等海外向けを含む）、無機成分分析、ビタミン類分析、油脂分析、酸価・過酸化物价値試験、糖類分析試験、食品衛生法規格試験、動物用医薬品分析試験）、器具容器包装試験、微生物試験、特定アレルギー物質検査、放射性物質検査等。

イ 輸入食品検査

輸入食品の食品添加物、器具・容器包装規格、カビ毒等自主検査、検疫所アウトソーシング検査等。

ウ JHFA マーク規格試験

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会による認定健康食品（JHFA マーク）制度に伴う試験。

エ 業界自主検査

業界団体の定める自主規格の定期検査（冷凍めん、不織布おしぼり、布おむつ、飲料用シロップ等）。

オ 製品検査

食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく命令検査。

カ 薬事法試験

日本薬局方、日本薬局方外医薬品規格、医薬部外品原料規格、医薬品添加物規格等に基づく試験等。

キ その他

薬局等講造設備規則に基づく薬局等との設備利用契約等。

②食品衛生研究所の収支バランス改善

食品衛生研究所における収入と支出のバランス改善に向け、以下の対応を進めてまいります。

ア 輸向け栄養成分検査、器具容器包装の規格試験等の強化。

イ 物価上昇を背景とした適切な検査料金の改定。

- ・概ね 10%程度の増額改定

ウ 検査業務の効率化による人材活用の再考。

エ 施設設備の修繕および保守点検についてランニングコストをふまえた中期計画の策定。

③食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

日食協本部および各支部の検査機関において、食品等の安全性確保を目的とした試験検査技術の向上および検査事業運営に関する相互連携のため、食品衛生協会検査機関連絡協議会を運営してまいります。

2) 食品等の安全性確保に関する調査および研究

- ・食品衛生法改正事項実態把握等事業（予定）

- ・一般社団法人食品衛生登録検査機関協会等を通じての食品等安全確保のための試験法に関する調査および研究

- ・コーデックス規格の調査等

3) その他

- ・月刊「食品衛生研究」および諸刊行の発行・販売

- ・「新訂 早わかり食品衛生法 第 8 版」の発行

(3) 輸出食品に関する支援事業

- ・能力向上支援

(4) 災害支援事業

自然災害に際し、被害に遭われた会員等の支援活動

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

令和7年度も、「あんしんフード君」を中心とした推進を図っていくため、以下の事業展開により推進を強化してまいります。

（1）「あんしんフード君」の推進について

1）「あんしんフード君」目標件数の設定（別紙-12、P.60）

「あんしんフード君」の年間目標件数（全国）を2事業年度前「食品営業賠償共済」加入実績（あんしんフード君を含めた全体件数）とし、基準会員数により按分し支部へ割り当てる。なお、令和7年度の年間目標件数（全国）は、264,895件（令和5年度末実績）とする。

○「あんしんフード君」目標件数達成に向けた報奨金の交付

【報奨金ア】

推進目標に対する達成率に応じ報奨金を交付する。ただし、前年度実績を下回った支部は交付対象としない（報奨基準は、54ページ参照）。

【報奨金イ】

令和7年度「あんしんフード君」増加件数に基づき報奨金を交付する（報奨基準は、54ページ参照）。

2）「食品営業賠償共済」Web受付システム移行にかかる補助金

「食品営業賠償共済」の実績管理や案内等をしていただく際にシステムをご利用いただく支部および契約等の事務手続きを行っていただく支所に対して補助金を交付いたします。

【交付対象】

「食品営業賠償共済」Web受付システムを使用し、加入受付事務や契約および実績管理を行っている支部支所

【交付金額】

支部支所：年額 12,000円（3年間限度）

【交付月】

年1回：6月

3）「あんしんフード君」加入増強推進費

「あんしんフード君」の加入促進のため、「あんしんフード君」の年度末実績に応じた加入増強推進費を交付いたします。

【交付対象】

支所

【交付金額】

交付金 A：「あんしんフード君」増加件数 1 件あたり、500 円

交付金 B：全体加入件数 100 件以上の食協において「あんしんフード君」加入割合が 80%以上の場合、30,000 円。ただし、前年度と比較し「あんしんフード君」加入件数が減少した場合は対象外とする。

【交付月】

年 1 回：前年度実績に基づき、6 月

4) 推進強化のための会議開催

「あんしんフード君」推進のために支部が開催する推進会議に対し、会議費補助として 1 開催当たり 30,000 円を年 3 回まで補助します。ただし、会議時間は 1 時間以上とし、日食協共済担当職員が出席（Web 参加を含む）した場合に限ります。

5) 「食品営業賠償共済」制度加入受付業種の見直しについて

将来的に「あんしんフード君」を柱とした共済事業の展開を図るため、加入者および支部支所が判断しやすい業種への整理を検討してまいります。

6) 「食品営業賠償共済」Web 受付システムの定着・安定化への習熟期間の設定について

「食品営業賠償共済」Web 受付システムは従来の事務手続きから大きく変わったため、システムの操作習熟が必要であると考え、令和 7 年度を「食品営業賠償共済」Web 受付システムの習熟期間に設定し、事務手続きの定着および安定化を図ってまいります。

7) 普及推進員制度の見直しについて

8) その他の推進対策

-
- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業に合わせた共済事業の推進
 - ・業種別組合等団体加入者に対する取組
 - ・食品製造業等業種別加入推進の取組
 - ・「あんしんフード君」と「食の安心・安全・五つ星事業」の連携
 - ・推進用募集ツールの作成・配布
 - ・加入促進用品の作成・配布

(2) 令和7年度の事務費および各種交付金一覧

区 分	交付内容
支部・支所事務費（内税）	「あんしんフード君」：掛金の23% 「食品営業賠償共済」：掛金の22% 「休業補償特約」：掛金の22% 「傷害補償特約」：掛金の10% 「現金盗難等補償特約」：掛金の10% 「旅館宿泊者賠償特約」：掛金の10%
推進対策費	前年度加入件数に対し、1件あたり100円
食品安全対策補助費	交付額算出表に基づき、交付（別紙-13、P.61）
「あんしんフード君」目標件数 報奨金（再掲）	【報奨金ア】 ・達成率に応じ交付 90%以上 30万円 80%以上90%未満 20万円 70%以上80%未満 15万円 60%以上70%未満 10万円 【報奨金イ】 ・増加件数100件につき50,000円
「食品営業賠償共済」Web受付システム移行にかかる補助金（新設）	「食品営業賠償共済」Web受付システムを利用している支部支所に対して交付する
「あんしんフード君」加入増強推進費（新設）	「あんしんフード君」の加入促進のため、「あんしんフード君」の年度末実績に応じて交付する

※「あんしんフード君」推進事業の見直しに伴い、「あんしんフード君」推進強化期間加入促進費、「スーパーあんしんフード君」加入促進費は、令和7年度の交付をもって終了いたします。

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

- ・食品衛生センター（東京都台東区）および食品衛生研究所（東京都町田市）の管理運営

3. その他の事業

- ・食品衛生関連頒布品の販売
- ・食協生命共済保険の実施
- ・全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援
- ・公益目的以外の出版物の発行・販売